



広報

暮らし豊かに ころ輝く都市

しまね

東京電力(株)豊島支社から

最近、東京電力の社員を装った詐欺、窃盗事件が多発しています。不審に思ったら社員証の提示を求めてください。

◇詳細…当支社☎3918-1111

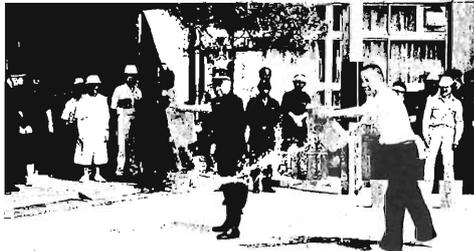
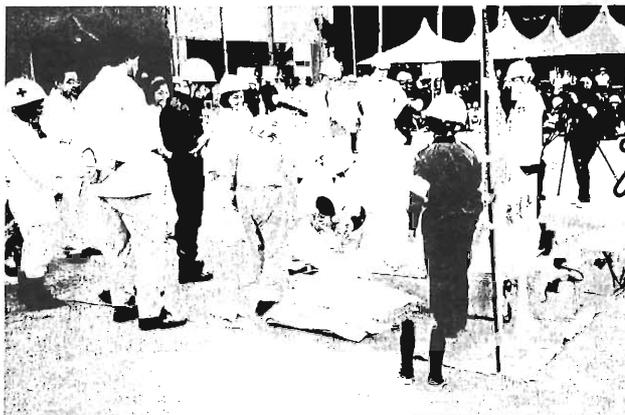
資源保護のため、再生紙を使用しています。

平成8年 8/15 (1996年)

No.1003 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 (毎月5・15・25日発行)

あなたが守る わが家わがまち

豊島区総合防災訓練



戦後最大級の惨事となった阪神・淡路大震災から1年半以上が過ぎました。現地では、必死の復興活動が行われていますが、今なお、不自由な生活に苦しみ住居の方が多数あり、改めて被災者の悲しさを思い知らされます。また今回の地震では、大都市を襲った直下型地震という点で、都市型災害との多くの問題点をつかむことが

(防災対応型訓練会場および予定訓練内容)

会場	予定訓練内容
中央会場 総合体育場 (東池袋4-41-30)	① 防災地防災訓練 広報訓練、通信訓練、地域本部開設訓練、救援センター開設訓練、避難誘導訓練、交通規制警備訓練、救出救護訓練、道路啓開訓練、物資輸送訓練、広域救援訓練、医療救護訓練、ライフライン復旧訓練、物資配給訓練、大震災火災防衛訓練など ② 災害対策本部訓練(区民センター会議室) 災害対策本部設置運営訓練、救援センター開設訓練、通信訓練、情報伝達訓練、情報収集報告訓練など
第1会場 時習小学校 (東池袋2-51-4)	③ わがまちの区民防災訓練 出火防止訓練、初期消火訓練、情報連絡訓練、避難訓練、応急救出救護訓練など
第2会場 椎名町小学校 (南長崎4-30-5)	
第3会場 千川中学校 (高松1-9-21)	
第4会場 西巢鴨中学校 (南大塚3-18-1)	

きました。
このような「都市型災害」の被害を最小限にとどめるには、まず、一人ひとりが身の回りの防災に目を向ける事が必要です。そして、区民の皆さんと防災機関が一体となって、地域ぐるみの防災体制を作ることが、何よりも大切です。
そこで、いつ発生するか予知できない「東京直下の地震」に備え、皆さん自身の防災行動力を高めるため、今年も総合防災訓練を実施します。
今一度あの大震災被害を思い出し、訓練を通して、地震災害から助かるためにどうすればいいのかを考えてみましょう。
※訓練前日と当日午前9時から防災無線で、「訓練のお知らせ」を放送します。また、当日午前9時30分にサイレンを30秒間鳴らします。ご理解とご協力をお願いいたします。
◆お問い合わせのうえ、多数ご参加ください。
◆詳細:防災課☎2377112

〈防災対応型訓練〉

9月1日(日)
午前9時30分から
東京の直下を震源とするマグニチュード6.7と推定される大地震が発生。東京の震度は、「6」という想定で訓練を実施します。
◇訓練会場:予定訓練内容:右表参照

〈予知対応型訓練〉

9月1日(日)
午前8時30分から
駿河湾を震源とする「東海地震」の予知に伴って発令される「警戒宣言」に対する訓練を実施します。
◇訓練内容:「わがまちの地震警戒訓練」(町内情報連絡訓練、町内安全確認訓練、防災資器材点検訓練)◇訓練場所:各地域防災組織資器材格納庫設置場所など

「豊島区O157対策連絡会議」発足

病原性大腸菌O157による食中毒が、全国的に多発しており、大きな社会問題となつていきます。
区内においても、O157による集団の食中毒や散発の感染例が報告されています。
●豊島区O157対策連絡会議の発足
こうした状況を受け、豊島区では区内における病原性大腸菌O157の発生防止対策に万全を期すため、従来の衛生部を中心とした取り組みを拡大し、去る7月26日、区長の主宰のもと、助役、教育長および関係部課長を構成員とする「豊島区O157対策連絡会議」を発足させ、全庁的な対策を開始しました。

- 連絡会議で決定した対策
 - ① 区では対策連絡会議を継続的に開催し、次のO157対策を決定しました。
 - ① 休日電話相談(池袋保健所 午前9時~午後5時)
 - ② 健康相談およびO157無料検便(池袋・長崎保健所) 月・金曜日受付
 - ③ 飲食物取扱従事者に対する
 - ④ 区立公園観水施設15施設のうち、塩素消毒のできない施設は流水を中止し、他の施設は塩素消毒管理を強化
 - ⑤ 適正な塩素消毒管理が難しい保育園、児童館の簡易フィルターを7月31日から自分の開自給
 - ⑥ 夏休み期間中、区立幼稚園・小中学校の児童、生徒の健康調査を実施
 - ⑦ 適正な塩素消毒管理が難しい保育園、児童館の簡易フィルターを7月31日から自分の開自給

- 豊島区O157対策連絡会議の発足
 - ① 豊島区O157対策連絡会議の発足
 - 池袋☎3982・0198
 - 果崎☎3949・6561
 - 椎名町☎3959・1258
 - 長崎☎3959・3385
 - ② 長崎保健所において、区独自でO157検査を実施できる体制を整備
 - ③ 提供および治療費、休日診療所における応急処置の整備(休日診療所)
 - ④ 池袋☎3982・0198
 - ⑤ 果崎☎3949・6561
 - ⑥ 椎名町☎3959・1258
 - ⑦ 長崎☎3959・3385

第24回 大塚阿波踊り

8月29日(木)開催 午後4時から

(小雨決行。雨天の場合8月30日) 飛び入り大歓迎

【特別出演】
果崎小学校アラスバンド、
豊島区「天恵」
◇司会:柳家さん枝
◇役員:柳家さん枝
【前夜祭】8月28日(水) 午後6時~8時30分の2回 南大塚ホールで各連連の踊りと歌謡ショーを披露
◇主催:大塚阿波踊り実行委員会
◇後援:豊島区、協賛:東商豊島支部、豊島区観光協会、豊島区商店街連合会



視覚障害者の方のための図書館サービス

中央図書館の1階にある点字図書(ひかり文庫)では、視覚に障害のある方のために次のサービスを行っています。

●貸出し：点字図書、録音図書(テープ)に図書、雑誌等の内容が吹き込まれているもの、さわる絵本等があります。郵送による貸出しもしています。

●対面朗読：読みたい図書や雑誌等を図書館で朗読奉仕者が朗読します。

●点字指導：途中で失明された方に点字指導員が指導します。

●その他：弱視の方のために、読みやすい字の大きさ・形で図書等を提供する拡大写本サービス

乳幼児医療費助成のご案内

就学前までの乳幼児の医療費(保険診療の自己負担分)を助成します。ただし、3歳以上のお子さんは、保護者の所得制限があります。

●資格取得日：①出生から14日以内の申請は出生日②転入から14日以内の申請は転入日③その他は申請日から3歳未満のお子さんの医療証は都内で使えます。3歳以上のお子さんの医療証は豊島区内の契約医療機関で使えます。

●申請：子育てセンターにて、これらに満3歳を迎えるお子さん保護者の所得が制限を超えていない方には、満3歳到達月の末日までに新しい医療証を送付します。

●平成6年中の保護者の所得が制限未満で、現在医療証をお持ちでない3歳以上のお子さんへ、医療証の交付申請をしてください。

●平成6年中の保護者の所得額が制限を超えているために、9月30日までは医療証をお持ちでない3歳以上のお子さん

扶養人数	所得制限額
0人	3,358,000円
1人	2,658,000円
2人	3,958,000円

以降1人増すごとに300,000円加算

●保護者の所得金額から控除額(老人扶養控除、医療費控除、障害者控除など)を差し引いた額が、上記の制限表未満であれば医療費の助成が受けられます。

●9月30日までの資格は：平成6年中の所得額
●10月1日以降の資格は：平成7年中の所得額

「豊島区環境管理計画の地域懇談会」の開催

豊島区環境管理計画の策定に当たり、地域の環境問題について率直に話し合う懇談会を開催します。お近くの会場へぜひお越しください。

●日程等：左表のとおり(時

日程	会場
8月26日(月)	第十出張所会議室(駒込4-12-3)
28日(水)	東横第一区民会室(東横3-13-12)
29日(木)	南大塚社会教育会館(南大塚2-36-1)
30日(金)	第十一出張所会議室(池袋本町1-12-5)
9月6日(金)	東池袋第三区民会室(東池袋2-55-6)
9日(月)	青年館会議室(池袋2-35-5)
17日(水)	第四出張所会議室(南池袋3-16-10)
24日(水)	第七出張所会議室(南長崎4-29-10)
27日(金)	目白厚生会館(目白1-7-11)
10月1日(水)	長崎第三区民会室(長崎2-27-18)
9日(水)	第九出張所会議室(豊明1-49-10)
11日(金)	長崎第一区民会室(長崎4-45-6)

中学校卒業程度の認定試験を行います

この認定試験は、病気になるやむを得ない事由で義務教育を受けることを猶予・免除された方等を対象に、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するための文部省が行う試験です。合格者には、高等学校の入学資格が与えられます。

●試験日：11月8日(金)会場：東京都立学芸館(渋谷区笹塚1-26の9) ●試験科目：国語、社会、数学、理科、外国語(英語)、ドイツ語、フランス語のいずれか ●願書受付期限：9月4日(木)まで(ただし、上・日曜を除く) ●受付場所：問い合わせ先：東京都教育庁学務部義務教育課(本庁舎30階) ●電話：5320・6752 ●詳細：学事係内線3431

飲食物取扱従事者の検便を実施します

保健所では、飲食物取扱従事者の検便を9月の毎週月・水曜日(16・23日を除く)に実施します。1回無料です(ただし、期間以外は1検体100円)。

●検便：飲食物取扱従事者の検便を9月の毎週月・水曜日(16・23日を除く)に実施します。1回無料です(ただし、期間以外は1検体100円)。

お知らせ 豊島区役所 3981-1111

●注意：新しい受給者証は8月末日までに郵送します。9月1日以降医療を受ける際は、新しい受給者証を提示し、医療機関の窓口にて提示してください。

●助成の対象となる障害程度：
①身体障害者手帳1・2級(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障害の方は3級まで) ②愛の手帳1・2級
ただし次の方は除きます。
①医療保険未加入の方
②施設入所者
③生活保護法による被保護者の組合
④10割給付の国民健康保険組合の組合員

●所得制限：前年の本人所得(年齢が20歳未満の場合は、国民健康保険の世帯主または社会保険の被保険者の所得)が左表の限度を超えない方(限度額は各種控除後の額です) ※まだ受給者証の申請をしていない方は、身体障害者手帳、印鑑を持って、障害者福祉課で手続をしてください。(なお、平成8年1月1日の時点で豊島区以外にお住まいの方は、豊島区市町村で平成8年度の課税証明もしくは非課税証明をお取りいただきます) ●申込み：詳細：障害者援護係内線2623・4

●看護料資金等のご案内
入院したときにかかる費用の支払いが困難な方に「看護料資金」(一般入院資金)の貸付けを行っています。

●申込み資格：次のいずれにも該当する方①収入が区で定めた基準以下の方②世帯主の方③3か月前から区内に居住している方④返済が確実な方。その他に連帯保証人が必要。ただし看護料資金については不要の場合もあります。

●看護料資金
65歳以上および心身障害者の方が、付添い看護をつけた場合看護料の助成が受けられます。なお申請と支給までには相当の時間がかかるため、その間の支払いが困難な方に、区を通じて助成される看護料の範囲内の額をお貸しします。(なおお加入していない保険についてはお貸しできない場合があります)

●返済方法：支給される当該看護料を返済に出ます

●一般入院資金
●対象：差額ベッド等の支払いが困難な方①貸付限度額：10万円②返済方法：27・69か月以内(据置期間3か月を含む) ●申込み：詳細：援護係内線2615・16

扶養職数の数	限度額
0人	5,613千円
1人	5,993千円

以降1人増すごとに380,000円を加算した額

●9月1日から受給者証が変わります
東京都の心身障害者医療費助成制度の該当者に交付している受給者証が9月1日から「黄色」になります。今お使いの受給者証は8月31日までに使えなくなりますので、ご注意ください。

●国民健康保険料に関する申告書「未提出の方へ」
平成7年3月に所得税、住民税の申告をしていない方、また申告をしない方もよい方に、5月に「国民健康保険料に関する申告書」をお送りしています。この申告書、をまだ提出していない方は、早急提出してください。

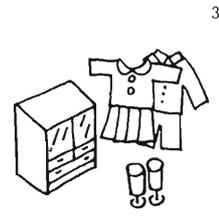
●「申告書」がお手元にならば、係までご連絡ください。国民健康保険の加入者全員の平成7年中の「総所得金額」等の合計が、左表の①または②に該当する世帯は、保険料の均等割額が減額されます。

●詳細：資格課係内線2651・3

減額対象世帯	①33万円以下の世帯	②33万円+〔加入者数(世帯主を除く)×24万円〕以下の世帯
減額割合	7割	5割
減額後の金額	1人当たり5,850円	1人当たり9,750円

●考えようみんなの医療費
「国民健康保険5月分医療費をお知らせします」
健康は女性にも替えがたい貴重な財産ですが、普段はなかなか気づかないものです。そこで、健康の大切さを考えるきっかけとなるよう、国民健康保険制度をご理解いただくため、国保加入者の方が5月中に医療を受けたときの「医療費の額」を世帯主あてに送付します。

●通知書は8月中旬に発送する予定です。この通知書は、受け取ることで、手続の必要はありません。この機会にご家族皆さんの健康を見直してみてください。なお、老人保健法対象者および3千円以下の医療費については、今回のお知らせに含まれていません。



●空き缶回収機「くかん鳥」の図書券との引換えはお早めに
「くかん鳥」補助券の図書券との引換えは、9月30日(月)まで行っていますが、早くに引換えてください。なお、各施設での図書券の在庫には限りがありますので、大に引換える方は、あらかじめ引換え施設にご連絡ください。

●詳細：リサイクル事業課係内線2493

●フリーマーケット出店者募集
今回は第5回豊島区リサイクルフェアと併せて開催します。9月13日(日) 午前10時～午後1時(雨天中止) 中池袋公園

●対象：区内在住の個人またはグループ(営業目的の方は不可)

●店舗面積：開口2m×奥行2m

●出店費用：無料(募集店舗数：47店舗)申込み多数の場合は抽選 ●申込み：往復はがき(一人1通のみ有効)に①住所②氏名③電話番号④取扱い商品⑤明記して、9月10日(必着)までにリサイクル事業課フリーマーケット担当へ(あて先：上部欄外参照) ●詳細：リサイクル事業課係内線2493

区民の方の戦争体験集 「五十年目の祈り」販売中

出征、学徒動員、学卒疎開、空襲、食糧難、戦争の日の区民の方の体験をまとめた「五十年目の祈り」を、行政情報公開コーナー(分庁舎A館1階)郷土資料館で1冊140円で販売しています。
詳細：広報係 内線 2131

第8回公園見学会 「池袋本町のまちと公園」

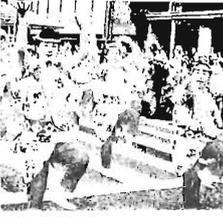
池袋本町は、東南から西北へ貫く鎌倉街道と街道沿いに建つ水戸神社を中心に古くから栄えたまちです。
昨春秋「防災生活圏促進事業地区」に指定され、現在、地域の方々による、まちづくりの計画づくりが始まっています。
今回は、池袋本町の公園を巡りながら、防災まちづくりにお

いて公園の持つ意味や役割、これからの公園像について考えてみたいと思います。
8月24日(土) 午後5時50分から 東武東上線下板橋駅改札口集合(定員：25名)主催：街づくり委員会(共催：池袋地区A1&K E 家族従業員等を除く)
申込み：詳細：電話で街づくり委員会へ
内線 2873

秩父市姉妹都市提携記念事業 観光とびばさんまつり

豊島区と秩父市の姉妹都市提携記念事業「観光とびばさんまつり」が今年も盛大に開催されます。豊島区と秩父市の観光PRと物産展が行われます。
8月20日(日) 午前11時30分～午後4時 サンシャインシティ(地下1階噴水広場)内容：市内の銘菓、秩父のぶどう、しめじ等の安売直売、豊島区の手供カッパ、江戸漬カボチャ、秩父屋台囃子、秩父音頭の実演、親子ビンゴゲーム、抽選会など

セント等盛りだくさんのビッグイベント
詳細：商工振興係 599
2・7・012



加藤区長 中華人民共和国 江沢民主席に厳重抗議

7月30日、加藤区長は、中国が国際世論を無視し通商55回日の地下実験を強行したことに対し、中華人民共和国江沢民主席に抗議しました。

手話講習会基礎コース 受講者募集

9月3日(平成8年8月31日)までの毎週火曜日(ただし、12月21・31日、2月11日を除く)全25回 昼コース(午後1時30分～3時30分)夜コース(午後6時30分～8時30分)心身障害者福祉センター(対象：区内在住、在勤、在学(高校生以上)

優良商工従業員表彰

経営者の皆さん、優良な従業員の方を推薦してください。
対象事業所：区内に主たる事業所を有する中小企業(商店、工場、病院など)の資格：区内の同一事業所に引き続き8年以上勤務する成績良好な従業員(過去にこの表彰または「優良商工従業員賞」を受けた方、家族従業員等を除く)
申込み：所定の内申用紙を8月30日までに生活産業課へ(いずれかの商工団体に所属し

ている場合は、団体の長を経由して、それ以外の場合は直接)表彰：審査会で審査のうえ、該当者に表彰状と記念品を贈呈。
表彰式 11月8日(日) E C O 式上(生活産業ラザ)予定
詳細：商工振興係 599
2・7・012



中小企業の 経営者の 皆さんへ

区では、中小企業経営者の皆さんへ事業に必要な資金(下表参照)の融資あっせんをしております。この融資は、借入利率や信用保証料の一部を区が負担して、利用者の負担軽減に努めています。(信用保証料は4月1日から2分の1が本人負担になりました。)また、東京都および国民金融公庫等でも融資を行っています。詳細：融資係 599
2・7・014、または東京都、国民金融公庫等

資金の種類	資金使途	融資限度額(万円)	返済期間(月)	利率		信用保証料区負担分
				年利(%)	区負担(%)	
運転資金	運転	800	60か月以内(6)	2.7	0.5	60か月以内 500万円以内 の2分の1
設備資金	設備	2,000	84か月以内(6)		2.2	
事業転換資金	運転設備	1,000	72か月以内(6)	0.7	2.0	貸付相当分の2分の1
店舗改装資金	設備	1,500	84か月以内(6)	1.8	0.9	
公害防止設備資金	設備	1,000	72か月以内(6)	2.2	0.5	貸付相当分の2分の1
中小企業団体資金	運転設備	5,000	96か月以内(6)	1.8	0.9	
小規模企業資金	運転設備	500	60か月以内(6)	2.7	0.7	60か月以内 (50万円以内) の2分の1
独立開業資金	設備	1,000	72か月以内(6)		2.0	
年末特別資金	運転	300	12か月以内(6)	2.5	2.0	貸付相当分の2分の1
事業活性化資金	運転設備	1,000	72か月以内(6)	1.8	0.9	
災害事業活性化資金	設備	450	60か月以内(6)	2.7	2.2	貸付相当分の2分の1
緊急特別資金	運転設備	500	84か月以内(12)	2.2	0.5	

※現在ご利用中でも同一金融機関であれば合計して2,000万円まで申し込むことができます(年末特別資金・中小企業団体資金を除く)。



高年齢者が 狙われる!

消費生活センターには高齢者からの相談が多く寄せられています。具体的な商品販売手口を知って被害にあわないようにしましょう。

事例Ⅰ 布団(SF商法)
A子さん(68歳)は、商店街で若い男がクジを渡され、当たりです。商品を差し上げますと言われて近くのビルの一室に案内された。そこで20人ぐらいの目と共にお風呂やバックなどの日用品を配られた。全場が熱狂的な雰囲気となった。ところが販売員が羽布布団を取り出し、「デパートだったら40万円と言ったので、つい手を出してしまいました。買われたので、試しにと思って

事例Ⅱ 消火器(点検商法)
B男さん(73歳)宅へ、制服のようなものを着た人が、「消防署の方から消火器の点検に来ました」と言ってきた。備えてあった消火器を見せたところ、これは古い型です。新しいものに取り替えましょう」と言い、2万円円で消火器を買わせられた。あとで消防署に問い合わせた。消火器の販売などしていない」と言われ、価格も1万円ぐらいのものとわかった。

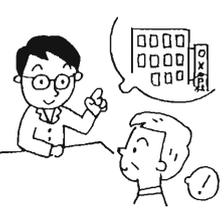
事例Ⅲ 健康食品(訪問販売)
C子さん(76歳)は、新聞販売り込みチラシに病気が治ったという体験談が書かれているのを見て問い合わせの電話をした。すぐに販売員が来訪して、「寝つきがよくないが、体にもよい」と言われたので、試しにと思って

赤十字 家庭看護法 講習会

日時等：下表のとおり
対象：講習会の全日程を欠席・遅刻・早退なく受講できる義務教育修了以上の方(費用：無料)
定員：25名(申込み多数の場合抽選)申込み・詳細：往復はがきの往復便面に氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、住所、電話番号、職業、希望する講習コース名を記入し、返信用に住所氏名を明記のうえ、各コースの締切日(必ず)までに〒160 新宿区大久保1-2の15 日本赤十字社東京都支部事業普及課 家庭看護係へ ☎5273・646

家庭看護法講習会				
月	コース名	日	時	締切日
9月	F1 (8日間)	2日(木)・3日(金)・5日(日)・6日(月)・9日(木)・10日(金)・12日(日)・13日(月)		8月28日
	F2 (4日間)	17日(木)・19日(土)・24日(木)・26日(土)	午前10時～午後4時	9月11日
	F3 (4日間)	18日(木)・20日(土)・25日(木)・27日(土)	午前10時～午後4時	12日
短期講習会 (一般家庭看護)				
	コース名	開催日	内容	締切日
	F4	9月5日(木)	病人の髪の手洗い方	8月30日

※時間：午後1時～4時 / 会場：日本赤十字社東京都支部5階講習室 (JR新大久保駅徒歩10分)



高齢者の 就業相談

8月26日(日) 午後1時～4時
区民センター4階第1会議室
対象：おおよそ60歳以上の区民の方(主催：シルバー人材センター)・東京都東葛高齢者就業相談所
詳細：当センター ☎398
2・9533

事例Ⅰ
①うまい話ばかりかかると知らない人には慎重に接する
②相手の身なりや態度にまじわされぬ
③話だけでも聞いてやろうは禁物
④相手の言葉の中に入らない
⑤その場で契約をしたり、お金を払わない
⑥一人で決まらずに家族や知人に相談する
困ったときは消費生活センターへ。相談費用 ☎398
4・5515 (毎週月1金曜 11:00～15:00)



窓口から

ことぶきの家のご案内

何かお困りのことは ありませんか?

ハロー テレホン事業

80歳以上のひとり暮らしの方などに、安否の確認や、役に立つ福祉情報の提供、各種相談のための電話をおかけして、地域で見守っています。

生活 相談

福祉制度のご案内や生活一般のご相談に生活・職業相談員が応じています。また、家族の方からのご相談にも応じています。



健康 相談

健康についてのご相談に嘱託医、健康相談員が応じています。
◎リハビリを必要とされる方には
高齢者福祉センターと西池袋ことぶきの家の2館に機能回復訓練室を設置し、専門家が指導・助言を行っています。

次のサービスの受付・ 相談ができます

デイホーム (在宅サービスセンター)

◇対象：65歳以上の高齢者の方で、心身の機能の衰え等により、外出が困難な方
◇内容：1週間に2日、在宅サービスセンターで、健康維持や趣味活動を行います。自宅近くまで施設のバスで送迎します。定員は各施設とも1日15名です
◇利用料：1日400円(昼食代)

配食サービス

◇対象：65歳以上の「ひとり暮らし」の高齢者の方で、心身機能の低下により日常の食事の調理が困難な方
◇内容：1週間に3日、昼食をお宅にお届けします
◇利用料：1食400円

入浴サービス

◇対象：「ねたきり」高齢者の方で、自宅での入浴が困難な方。なお、かかりつけの医師の許可が入浴当日の付添いが必要で
◇内容：①巡回入浴サービス/巡回入浴車を派遣します(毎月3回) ②施設入浴サービス/在宅サービスセンターで入浴します(毎月3回予定)。自宅まで送迎します。ただし、定員があります

ほのほの広場 (癒ほう性デイホーム)

◇対象：65歳以上の癒ほう性高齢者の方
◇内容：1週間に3日、山吹の里、風力ある里、長崎第一豊寿園で日中お預かりし、介護を行います。定員は1施設1日10名です。送迎は施設のバスで行います
◇利用料：1日400円(昼食代)

車いすの貸与

◇対象：65歳以上で歩行が困難な在宅の高齢者の方
◇内容：通院や散歩などに使用のための、車いすをお貸しします
◇利用料：無料
◇期間：1年間(延長可能、手続が必要で)。短期間の貸出しも可能です



※その他、シヨートステイの登録申請、機能回復訓練の利用申請等もできます。

9月から、ファミリー世帯 住み替え家賃助成の募集開始

世帯人数の増加等により転居をお考えの方。9月から、転居後の家賃の一部を区が助成するファミリー世帯住み替え家賃助成の募集を開始します。
◇申込資格：①義務教育終了前の児童を扶養し同居しているファミリー世帯(現在お住まいの賃貸住宅の住戸専用面積が、下表の居住水準未満で、居住水準以上の住宅への転居(前年の月額所得が58万2千円以下)区内の民間賃貸住宅に、引き続き1年以上居住していること)区内在住1年未満、または区外在住の世帯も区内の賃貸住宅に居住する親と同居するために区内の賃貸住宅に転居する場合は、申込みできます。◇助成額：転居前の家賃と転居後の家賃との差額を所得に応じて5万円を限度に助成(助成期間は最高10年)◇申込期間：9月2日(月)~10日(水)募集世帯数：20世帯(募集数を超える場合は、抽選)詳細：居住支援係(内線)2827

世帯人数	住戸専用面積
2人	29㎡
3人	39
4人	50
5人	56
6人以上	66

住宅修繕資金のご案内

住宅の修繕(新築・増築は不可)が自己資金だけでは困難な方を対象に、区内金融機関の協力を得て、区が必要資金を融資あっせんし、利率の一部を補助します。また、高齢化に備えた基準を満たす修繕(加齢対応修繕)については、融資額等の割増があります。
◇対象：区内にある自己居住のための住宅および門・塀等の付属施設(居住部分の床面積が全体の床面積の2分の1以上)あること②前年の合計所得金額が千両万円以内で、年間償還金の3倍以上の所得があること③償還完了時の年齢が75歳以下であること④連帯保証人があること⑤融資額：10万円単位で50万円を限度に見積額の80%以内の金額を工事完了後に融資します
◇返済期間：融資額により異なる

自己用住宅の建設・購入・増築 をお考えの方へ

区内に自己用住宅の建設・購入・増築をされる方で、公的資金を利用してもお資金が不足している方に、区が資金を融資します。現在、①償還方法：元利均等月賦償還(ボーナス併用あり)②融資あっせん限度額：3千万円③利率補給率：固定金利の場合



福祉の

高齢者福祉センター・ことぶきの家

はじめませんが
一緒に!

各種教室が
花盛り



体操・カラオケ・手芸・コースラス・ワープロ
等30種類近い教室を開催しています。広報とし
ま3面「げやき」欄(今号にはありません)を
ご覧ください。

▶高齢者福祉センター
「ふれあいの集いのフタマツ」



◀高松ことぶきの家
「ワープロ教室」

書道・俳画・英会話・キーボード・
社交ダンス等40種類余りの自主サークル
があります。
各館に「自主サークル一覧表」があり
ますので、最寄りの館にお立ち寄り
ください。

自主サークル
活動が
盛んです

なごやか
広場



▲長崎ことぶきの家利用風景

仲間をつくる機会の少ない方や、心身の
状態で自宅に引き込みがちな方で、自力
または介護者の付添いにより通所できる方
のために、健康維持と交流のためのレクリ
エーションや趣味活動などのつどいを各施
設で毎月1回行っています。

お気軽にお問い合わせください

施設名	所在地	電話番号	療浴室
高齢者福祉センター	南池袋3-5-12	☎3984-5896	
駒込ことぶきの家	駒込2-2-4	☎3917-9873	○
巣鴨ことぶきの家	巣鴨3-15-20	10月開館予定	
西巣鴨ことぶきの家	西巣鴨2-35-3	☎3918-4197	—
南大塚ことぶきの家	南大塚2-36-1	☎5976-4399	○
上池袋ことぶきの家	上池袋3-13-5	☎3576-6916	
東池袋ことぶきの家	東池袋2-38-10	☎3971-0781	—
西池袋ことぶきの家	西池袋2-37-4	☎3980-0088	
池袋ことぶきの家	池袋2-24-17	☎3982-9658	○
池袋本町ことぶきの家	池袋本町3-9-4	☎3986-0041	—
高田ことぶきの家	高田2-11-2	☎3988-8601	
南長崎第一ことぶきの家	南長崎1-6-1	☎3950-6871	○
南長崎第二ことぶきの家	南長崎6-20-15	☎3950-8676	
長崎ことぶきの家	長崎2-27-18	☎3554-4411	—
要町ことぶきの家	要町3-7-10	☎3959-2281	
高松ことぶきの家	高松2-25-9	☎3973-0032	○

ご利用になるには...

60歳以上の区民の方ならどなたでもご利用になれます。
お近くの高齢者福祉センター・ことぶきの家までお越
しください。全館共通の利用証を発行します(無料)

開館日時と休館日

土・日曜日も開館しています◇休館日...①祝日(敬老の
日を除く)②年末年始③館内整理日◇開館時間...午前9
時~午後5時

新築、増築、耐震、資金融
資などについて一般建築士が相
談に応じます。なお、土地等の
図面がありますらお持ちくだ
さい。

住まいの相談プロ「住まいの相談センター」の開催



9月5日(木)・6日(金) 午前10
時~午後5時 区民センター1
階展示場◇共催: 豊島区街づ
くり公社、(株)東京都建築士事務
所協会豊島支部、協力: (株)東京
都建築士事務所協会豊島支部協
力会員、豊島区住宅相談連絡会
◇後援: 豊島区
◇詳細: 区公社事業推進課第1
係(内線)2884

あせし、利率の一部を軽減
します。住宅金融公庫を優先利
用していただきますが、貸付先
件に適さない場合、敷地面積
100㎡未満等でも、区の融資あ
つせんが利用できます。また高
齢化に備えた住宅基準を満たさ
ず、平成8年度の融資あつせん
融資額等の割増が受けられま
す。平成8年度の融資あつせん
総額は6億円です。あつせん総
額を超えた時点で受付を終了し
ます。

◇申込資格: ①区内に引き続
き1年以上居住している方②配
偶者または同居の親族がいる方
③申請時の年齢が20歳以上の方
④前年の年間合計所得金額が千
20万円以下の方⑤建設、増築の
場合は、当該敷地の所有権または
借地権を有していること⑥対
象となる住宅の規模: ①建設基
準法に適合する上表の住宅②店
舗等の併設住宅の場合は、自己
用住宅部分の床面積が全体の2
分の1以上、ただし、自己用住
宅部分のみ対象③中古住宅で耐
火構造住宅は築20年以内、耐火
構造以外の住宅は築15年以内が
該当◇償還利率: 固定金利4・
86%、変動金利3%(8月1日

区分	建設	面積 (単位: ㎡)				増築後の 増築面積
		新築		中古		
		戸建て	マンション	戸建て	マンション	
一般住宅 高齢者等 同居世帯住宅	70~280	70~280	50~280	50~280	50~280	70~280
二世帯住宅	100~280	100~280	70~280	100~280	70~280	100~280

15%以内、変動金利の場合、11
%です。加齢対応住宅の場合は、
融資額・利率補給率の割増があ
ります。詳しくは、パンフレッ
トを配布していますので、ご参
照ください。
◇詳細: 居住支援係(内線)28
57

区では快適な街をつくるために「アメニティ形成条例」に基づき、戶外空間に於けるすべての建物を対象に、届出による協議をお願いしています。

建物や広告物、工作物など街につくられるものは、所有者個人の観点から造りあげられます。しかし、私有財産とはいえず、これらのものは街をつくるという公共的役割も果たすこととなります。

「アメニティ形成の協議」は、歩行者や生活者の視点で場所や地域性、そして人間性を踏まえながら事業者とともにそのつくりかたを考えていくものです。

建物や新築されたり、広告物が掲げられたりすると街の景観は変わります。街を歩くとき、あそこには樹木があったら、あの広告がもたらしている色調が、あんな感じとか、あんな感じではないでしょうか。区では条例に基づき景観も含めて快適な街空間の創出という視点から、事業者と様々な協議を行っています。

詳細は「アメニティ推進担当課」内線281617

区では快適な街をつくるために「アメニティ形成条例」に基づき、戶外空間に於けるすべての建物を対象に、届出による協議をお願いしています。

建物や広告物、工作物など街につくられるものは、所有者個人の観点から造りあげられます。しかし、私有財産とはいえず、これらのものは街をつくるという公共的役割も果たすこととなります。

「アメニティ形成の協議」は、歩行者や生活者の視点で場所や地域性、そして人間性を踏まえながら事業者とともにそのつくりかたを考えていくものです。

建物や新築されたり、広告物が掲げられたりすると街の景観は変わります。街を歩くとき、あそこには樹木があったら、あの広告がもたらしている色調が、あんな感じとか、あんな感じではないでしょうか。区では条例に基づき景観も含めて快適な街空間の創出という視点から、事業者と様々な協議を行っています。

詳細は「アメニティ推進担当課」内線281617



高層地帯は広告物がいっぱい(池袋)▶



アメニティ形成賞受賞の建築物(高田)▼

あなたの「街の景観」に注目！

暮らす街は快適な街でなけりや

アメニティ形成協議とは？

届出対象・協議

届出対象	協議規模
建築物(建築基準法第2条第1項に規定するもの) 新築、増築、改築、大規模な修繕、大規模な模様替、外観の過半にわたる色彩の変更	延べ床面積(地階を除く) 商業地600㎡以上 その他の地600㎡以上 共同住宅の住戸数が15戸以上のもの
工作物 新築、増築、改築、修繕、外観の過半にわたる色彩の変更 ① 建築基準法第88条に規定するもの ② その他規則で定める工作物	建築基準法施行令第138条に定める規模
① 道、柵、金網、塀、その他これらに類するもの	高さ1.5mを超え長さ10m以上の直線部分を有する
② 街灯、照明灯、その他これらに類するもの	高さ4mを超えるもの
③ 換気塔、冷却塔、その他これらに類するもの	高さ6mを超えるもの
④ 地上に設置する機械式駐車場	二段式以上のもので普通自動車6台以上が駐車可能なもの
広告物 (屋外広告物法第2条第1項に規定する広告物のうち、広告塔建物その他の工作物に提出された表示されたもの)	屋外広告物条例に基づき申請が必要なもの
土地の形質の変更	面積500㎡以上のもの
アメニティ形成に影響を及ぼすと認められる行為	
① 記念碑、彫像、公衆電話ボックス、バス停留所、案内板、ベンチ、フラワーボックス、公衆用ゴミ箱、公衆用喫煙入れの設置、移設、除去、改定または外観の過半にわたる色彩の変更	規模に関係なし
② 樹木、樹林の伐採	(1) 地上1.5mの高さにおける幹周径が125cm以上の樹木 (2) 高さまたは樹冠径が3m以上ある株立ちした樹木 (3) 面積が300㎡以上の集団を形成している樹木
③ 土地区画整理法による土地区画整理事業	規模に関係なし
④ 都市開発法による市街地再開発事業	規模に関係なし
⑤ 都市計画法による開発行為	面積500㎡以上のもの
⑥ 建築基準法第42条に規定する道路の新設または拡幅、表層材の変更、歩道の設置または拡幅	規模に関係なし

●アメニティ形成に関する行為の届出手順(建築物の場合)

企画(基本計画)段階	● 業主(および設計者)は、企画段階の早い時期から区と協議を行うてください。
第1回事前協議	● 協議の場ではガイドライン等によりアメニティ形成の検討を行います。
基本設計段階	● 区との協議を踏まえて、アメニティ形成の工夫や配慮を設計に取り入れてもらいます。
第2回事前協議	● 必要に応じて、業主(および設計者)と区による協議を行います。
届出段階	● 区ではアドバイザー会議により、専門有識者の意見を聞き、助言・指導内容を決定します。
指導・助言	● 条例に基づき「アメニティ形成に関する行為の届出書」および関係図書を添えて、区に提出をお願いします。
建築確認段階	● 提出図書に基づき助言、指導を行います。
工事完了段階	● 必要に応じて届出内容の確認を行います。

● 条例に基づき、所定の「行為の完了・中止通知書」を提出してもらいます。

● 区では現地において、届出段階で提出いただいた関係図書との照合を行います。

- 書道「誠石会」
月3回金曜日 午後1時30分
3時30分 中山道徳夢(集福社)教育会館
● 費用：月額2千円、連絡先：望月 3981-4814 (夜間)
- 書道「千寿会」
毎月第1・3土曜日 午前10時
正午 早社社会教育会館
● 対象：区内在住、在勤の方
● 費用：区内在住、在勤の方
971-0810
● 水曜日「すみ会」
毎月第2・4金曜日 午後1時
3時 駒込社会教育会館
● 対象：区内在住、在勤の方
● 費用：初年度3942・1790
● 連絡先：萩原 3942・1790
- 英語勉強会
毎月火曜日 午後7時～9時
維多利亞社会教育会館
● 対象：初級、中級程度の方
● 費用：入会金5千円、月額5千円、連絡先：中島 3984-9460
- 話し方「レトリクス・ヒーセラフ」
月4回土曜日 午後6時30分
8時30分 駒込社会教育会館
● 対象：自信と勇気をください
● 費用：入会金2千円、月額2千円
● 連絡先：大村 3980-6453
- 合唱「おたまじゃくし」
毎月第2・4水曜日 午後6時
30分～8時30分 早社社会教育会館
● 対象：どなたでも
● 費用：月額2千円、連絡先：上原 39957-2139
- 合唱「こころえれがかつあ」
毎月金曜日 午前10時～正午
南大塚社会教育会館
● 対象：20～60歳の女性
● 費用：月額4千円
● 連絡先：大野 3973-6739
- カラオケ「花みずき会」
毎月水曜日 午後6時30分
維多利亞社会教育会館
● 対象：どなたでも
● 費用：入会金5千円、月額3千円
● 連絡先：若月 39800-3918 (午後7時以降)
- 「高千穂会」
毎月土曜日 午後1時～5時
早社社会教育会館
● 対象：どなたでも
● 費用：月額1千円
● 連絡先：高橋 39950-4455
- 社交ダンス「コスモス会」
毎月土曜日 午後6時30分～9時
早社社会教育会館
● 対象：初級、中級程度の方
● 費用：入会金5千円、月額2千円
● 連絡先：吉川 39500-0702
- 社交ダンス「エンジョイ・ステップダンス」
毎月第2・4水曜日 午後6時～9時30分
南大塚社会教育会館
● 対象：初心者
● 費用：入会金3千円、月額2千円
● 連絡先：堀田 3982-5574
- 「千早ダンス会」
毎月土曜日 午後1時30分～4時30分
早社社会教育会館
● 対象：多少踊れる男性
● 費用：入会金2千円、月額千円
● 連絡先：佐藤 3974-3001
- 健康入ステップ「上池健康ダンス同好会」
毎月日曜日 午後1時～3時
上池袋区民集会所
● 対象：20歳以上の初心者
● 費用：入会金2千円、月額1千円
● 連絡先：佐藤 3916-4409
- 初級ジャズダンス赤い鳥
毎月日曜日 午後7時～9時
早社社会教育会館
● 対象：初心者
● 費用：入会金2千円、月額3千円
● 連絡先：坪井 39955-0958
- ジャズダンス「ブクブクダンス」
毎月4回土曜日 午後6時30分
8時 勤労青少年センター
● 対象：初心者、一般の方
● 費用：入会金4千円、月額4千円
● 連絡先：7時以降 坪井 3973-7337 (午後7時以降)
- ハワイアンダンス「レイフーズ」
毎月第1・3土曜日 午後1時30分～3時
中山道徳夢(集福社)教育会館
● 対象：初心者
● 費用：入会金2千円、月額3千円
● 連絡先：内山 3915-6343
- リス体操「フラダンス」
毎月火曜日 午後10時30分
早社社会教育会館
● 対象：中高年齢者
● 費用：入会金5千円、月額2千円
● 連絡先：1時間 フラダンスのおみやげ/30分 ● 連絡先：失崎 3945-8100
- バレオボール「暇クラブ」
毎月土曜日 午後7時～10時
池袋中学校
● 対象：区内在住の25歳以上の既婚者
● 費用：月額3千円
● 連絡先：山下 39800-3008
- 軟式野球「ユニオン」
毎月土曜日 16時～荒川野球場
● 対象：16～40歳の男女
● 初心者歓迎
● 費用：月額2千円、連絡先：植木 39830-5366
- 中高年山歩会「玲瓏グループ」
毎月第3水曜日 午後6時30分～9時
勤労福祉会館
● 週末に近郊の山歩会
● 対象：中高年で健康な方
● 費用：入会金2千円、月額千円
● 連絡先：中井 3812-8710

ふれあいガイド

このガイドは、区民の皆さんが自主的に活動しているサークル活動などを紹介しています(毎月15日更新)。区の事業ではありませんので、詳細は連絡先の方へお問い合わせください。

● 掲載対象：区内在住、在勤の方
● 掲載方法：原則として区内の公的施設を利用して行う自主的サークル活動の次のものは掲載できません
① 1年以上の継続活動
② 1年以上の継続活動
③ 1年以上の継続活動
④ 1年以上の継続活動

● 掲載方法：原則として区内の公的施設を利用して行う自主的サークル活動の次のものは掲載できません
① 1年以上の継続活動
② 1年以上の継続活動
③ 1年以上の継続活動
④ 1年以上の継続活動

● おわびと訂正...7月15日号6面ふれあいガイド欄の書道「有声会」の実施日に誤りがありました。正しくは毎月第1・3木曜日です。連絡先...大角 3917-4568

スポーツ

卓球教室(追加募集)

8月21日(9月25日)までの毎週水曜日(午後6時30分～8時30分) 雑司が谷体育館(対象:区内在住、在勤の方)指導:豊島区卓球連盟(費用:1千200円)◆申込み:詳細:当館☎3590・1252



第134回豊島区民歩大会

学蘭都市(国立)公園の神様で知られる谷保天満宮へ、矢川に沿って古く家並と古寺を散策しよう。
9月1日(日)小雨決行(午前9時50分)J中央線国立駅

わたしの豊島日記行

三遊亭圓窓

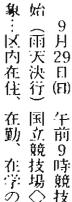
学校の勉強が嫌いで、嫌い嫌いといふ落語を覚えたいといふ方が多かっただけで、あなたは今からでも遅くはないはず」とばかりに池袋

区民ハゼ釣大会

第36回区民陸上競技大会

9月8日(日) 雨天決行(午前5時30分)豊島公会堂前集合(雨天決行)国立競技場(対象:区内在住、在勤の方)その家族(ただし、中学生以下は保護者同伴)◆競技方法:さおは2本まで、針はさお1本につき2つまで◆費用:4千500円(バス代、保険料等)◆定員:先着100名◆準備:さお、仕掛け、えき、弁当、水筒、雨具等◆主催:教

募集



訪問看護指導員(非常勤職員)◆資格:9月1日現在、50歳以下の正看護師の資格を有する方◆職務内容:家庭に寝たきり状態にある方やその家族に対する訪問看護指導◆勤務日数:月16日(ただし、土、日、祝日を除く)◆報酬:月額23万6千600円(交通費、社会保険料含む)◆採用予定日:10月1日◆採用予定人数:若干名◆選考:8月27日(日)面接、作文◆申込み:詳細:履歴書(写真添付)と免許証(写し)を持参し(郵送不可)、8月23日までに中央保健福祉センター(内線27008)へお申し込みください。

種別	性別	年齢	トラック競技	フィールド競技
一般	男子	50歳以上	1500m	走高跳、走幅跳、砲丸投
		40歳以上	100m、1500m	
		30歳以上	100m、1500m、5000m	
		30歳未満	100m、1500m、5000m	
高校	女子	制限なし	100m、3000m	走高跳(1・2年、3年)、走幅跳(1年、2・3年)、砲丸投
		100m、1500m、5000m、400mリレー		
		100m、3000m、400mリレー		
		100m(学年別)、400m、1500m、800mリレー		
中学	男子	制限なし	100m(学年別)、800m、400mリレー	走高跳(1・2年)、走幅跳(1・2年)、砲丸投
		50m(1・2年)、100m(3・4年)、5・6年		
小学	女子	制限なし	100m(学年別)、800m、400mリレー	ソフトボール投げ(1・2年)(3・4年)(5・6年)
		50m(1・2年)、100m(3・4年)、5・6年		

西口の書店(芳林堂)や(高野)へ通った。前座ゆえは、な、やたらと購読はできない。ほとんども立ち読みだ。隠れるようにメモをとったりもした。万引きこそしなかったが、そんな目で見られたことも度々あったの、今ではささやかな自慢の一つだ。その古本屋の高野が現在、芳林堂の8階で高級古書店として銀座まじりな店として、前面に、こうなると、高野ではますます購読はできない。立ち寄り、立ち見、立ち読みで満足して立ち回ることにしている。そんな過去を持つあなた

が、今年、若者向けの落語全集(全10巻)をおもしろ落語図書を出版するにあたって、通ったのが町内の豊島区立の

なにして、一人10冊まで15日間も貸しては返せば場所はない。借りたものは返せば場所とは載せられないとなると、新たな勉強、調査、確認が必要。昔、深草少将は小野小町の時に人目を忍んで夜中に通った。90日に疲労で死んだとか。あなたは林間堂と100日以上、少将は色の道だが、あなたは学問の道だ。あなたにも少々の疲労があるが、死までには至っていない。それに近頃、創作(古文落語、芝居落語、狂言落語、童話落語)の活動を起している。図書館への通読も増えた。理由は経済的節約もあるが、他にもある。本もいが、買ったもの、買ったものは捨てにくく、しまいははるく場所に悩む。その解消に図書館

